

民生病院常任委員会審査概要報告書

委員長 横田 誠二

- I 開催年月日 平成 30 年 6 月 20 日（水）
II 会議時間 午前 10 時 00 分～午後零時 16 分
III 出席委員等 [出席委員] ◎横田 誠二 ○坂林 永喜 高瀬 充子
角田 悠紀 中村 清志 上田 武
金森 一郎 高畠 義一
(◎…委員長 ○…副委員長)
[議長] ※狩野 安郎議長は委員として出席
[副議長] 福井 直樹副議長
[説明員] 別紙名簿のとおり
[委員外議員] 瀬川 侑希 林 貴文 山口 泰祐
金平 直巳
[事務局職員] 安東 浩志 松本 武司 柚原 規泰
関本 尚彦
[傍聴者] 4 名

IV 審査の概要

1 付託議案について

- 議案第 83 号 平成 30 年度高岡市一般会計補正予算（第 1 号）
のうち本委員会所管分
議案第 87 号 高岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定め
る条例の一部を改正する条例
議案第 88 号 高岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
議案第 89 号 高岡市介護保険条例の一部を改正する条例
議案第 90 号 高岡市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等
に関する条例の一部を改正する条例
議案第 93 号 高岡市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
議案第 94 号 財産の取得について（救助工作車・救助用資機材）
及び
議案第 95 号 財産の取得について（高機能消防指令システム）

以上、予算議案 1 件、条例議案 5 件、その他議案 2 件の計 8 件について、審査の結果、議案第 88 号は賛成多数で、議案第 83 号のうち本委員会所管分、議案第 87 号、議

案第 89 号、議案第 90 号及び議案第 93 号から議案第 95 号の計 7 件は全会一致で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決した。

〈 審査の過程における質疑は次のとおり。〉

(以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示)

【議案第 83 号のうち、児童措置費について】

○ 国が定める保育料の基準額は高く、市の持ち出しにより軽減している。平成 28 年度、本市における保育料の一人当たりの軽減額は 10,896 円であり、県内 10 市の平均である 15,551 円に及ばず、下から数えて 2 番目となっている。

また、10 市の平均保育料 16,545 円に対し、本市は県内で 3 番目に高い 18,761 円であることから、子育て支援のために保育料引き下げの財政努力を求めたいが、見解は。

△ 保育料の更なる軽減については、30 年 9 月から、富山県の補助制度を活用して、低所得世帯の保育料無償化を行うため、この 6 月議会に予算議案を提案した。また、国においては、31 年 10 月から、全ての 3 歳から 5 歳児及び市民税非課税世帯における 0 歳から 2 歳児の幼児教育・保育の無償化を予定している。

一方、限られた財源の中で、行政運営を行う必要があり、更なる保育料の軽減については、子ども子育て施策全体の中でどうあるべきか、総合的に検討する必要がある。

【議案第 87 号について】

○ 放課後児童支援員の資格要件はどう変わるのか。

△ 放課後児童支援員になる条件は、高岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例第 10 条第 3 号に規定されている。今回の改正では、「教職員の免許状を有する者」を明文化するとともに、5 年以上放課後児童健全育成事業に従事した者を追加することにより、今までよりも支援員の間口は広がる。

○ 学童保育における支援員の賃金が各クラブで異なっており、市として統一した金額を示す必要があると思うが、見解は。また、各クラブにおける賃金の実態を把握しているのか。

△ 賃金の平均は、1 時間当たり 850 円から 900 円であるが、支援員の確保に向けて各運営協議会が工夫された結果、差が生じている。過去に賃金単価の統一について協議会と協議したところ、合意形成には至らなかった経緯もあり、その点も踏まえて検討する必要がある。

各クラブにおける賃金の実態は把握しており、極端な格差があれば、見直しを促していく。

【議案第 88 号について】

○ 3 人家族で収入が 310 万円の世帯における 1 年間の国民健康保険税は 347,400 円

となり、収入の1割を国民健康保険税の支払いに充てることになるため、重税感を持つ人が多いと考える。このことを踏まえ、国保財政調整基金の活用による国民健康保険税の引き下げをすべきと考えるが、見解は。

△ 国保財政調整基金の平成30年度決算見込みは約8億9千万円であるが、被保険者の減少により国民健康保険税の減収が見込まれる。また、がん治療などで高額の新薬の利用が進んでおり、引き続き保険給付費の増加が見込まれることから、基金を取り崩しての税の引き下げは難しいと考える。被保険者数の推移や国民健康保険制度を維持するうえでの適正な税率について、長期的な視点で考えていく必要がある。

○ 埼玉県ふじみ野市は、子育て支援として、平成30年4月から国民健康保険税均等割額の減免を行っている。同市は、人口11万2千人の都市であり、18歳未満の子どもが3人以上いる世帯を対象に、第三子の均等割額を全額免除しており、対象となる子供は203名、減免額は約733万円である。本市においても、子育て支援として、国保財政調整基金を活用し、第三子に係る国民健康保険税の均等割額を減免してはと考えるが、見解は。

△ 石川県内の自治体でも減免を実施しているところがあると聞いている。周りの状況を注視し、研究していきたい。

○ 国民健康保険税の滞納による差し押さえ件数について、平成25年度は85件、29年度は171件と倍増している。総務省も生活実態を踏まえた丁寧な対応を求めている。法定外繰入金を増額して個人負担を軽減できないか。また、差し押さえについて、本市では、どのように対応しているのか。

△ 法定外繰入の増額については、一般会計も苦しい状況にあり難しい。

差し押さえについては、納税課で行っており、「公平・適正な課税と負担の公平性の実現」を目指して取り組んでいる。また、個別具体的な実情を十分に把握し、滞納処分により生活を窮迫させないように、適切に対応することが重要と考える。

差し押さえに至るまで、催促状の送付、市税納付お知らせセンターにおける電話催告、訪問催告、催告書の送付等を行い、それでも納税相談に来ていただけない方、分納誓約が不履行になっている方について、納付資力を判断するため、財産調査を行っている。その結果、納付資力があると判断された方に対し、差し押さえ予告通知書を送付し、最終手段として差し押さえを実施している。今後とも、納税課において個別事情を十分に配慮し、税負担の公平性を保つため、厳正、的確な滞納整理が行われるものとする。

〔討論〕

（議案第88号に反対の立場から）

○ 国民健康保険税の賦課限度額が89万円から93万円に引き上げられることにより、さらに滞納者の増加が懸念される。国民健康保険税が高くなる原因は国庫負担の軽減によるものであり、国に対し、増額を要望してほしい。また、国保財政調整基金の残高があるのに、同基金を活用した国民健康保険税の引き下げを行わないとの答弁は残念である。

2 陳情について

- ・ 陳情第1号 高岡市公共施設再編計画に伴う高岡市立北部保育園廃園に関する陳情について

陳情第1号は、

一つには、北部保育園を存続すること。

二つには、市と、北部保育園の保護者や近隣地域住民が直接話し合う場を設置すること。

以上、2点を求めるものである。

- ・ 陳情第1号の審査について

平成30年3月定例会から、継続審査となっていた陳情第1号は、審査の結果、賛成少数で、不採択とすべきものと決した。

〈 これまでの経過及び当局の考え方は、次のとおり。〉

平成30年4月26日及び5月31日に保護者説明会を実施後、6月14日に保護者の代表の方から、保護者の方々の総意として、市から提案していた32年度末までの3年間の存続、在園児の成長発達支援への配慮、転園が必要な児童に対する真摯な対応及び必要な補修工事の実施の4点を求める要望書が市に提出された。これを受けて、市としても廃止に伴う子どもや保護者の不安を取り除くため、個別のきめ細かな対応と併せて、引き続き保護者への説明を実施していきたい。

〈 審査の過程における質疑・意見は次のとおり。〉

(以下、質疑・質問内容は○、答弁内容は△で表示)

- 転園が必要になる児童の保護者への対応や転園に係る費用についての考えは。また、県内における対応事例は。
- △ 今後、保護者に対して転園希望調査や個別面談を実施し、保護者の負担が緩和されるよう相談に応じていく。また、転園に伴い買い替えが必要となるスモック、体操服、帽子、カバンについての経費負担は、支援する。なお、直近では、平成27年度末で廃止となった県立保育専門学院附属保育所において補償をした事例があり、参考としたい。
- 平成32年度末の廃止まで、新規募集は行うのか、在園児の兄弟の受け入れは、可能か。また、廃園を承知で入園を希望する方への対応は。
- △ 31年度からの新規募集は行わない。在園児の兄弟が入園を希望する場合には、個別ケースとして、受け入れていきたい。
- 転園先について、随時相談できる行政のフォロー体制はあるのか。

- △ 個別相談で対応したい。
- 受け入れ先に空きがない場合、すぐにでも転園という希望があった場合の対応方法は。
- △ なるべく希望に添えるよう、努力していく。
- 新規募集を行わないことにより、少人数となっていく児童の精神的なストレス、またそれを懸念する保護者の気持ちのケアを十分に行うべきと考えるが、見解は。
- △ 児童や保護者のストレスは計り知れない。不利益を被らないよう、個別に対応していきたい。園児のケアについては、近隣の万葉なかよし保育園や川原保育園との交流保育を実施することにより、子どもたちが多くの友達と関わりを持てるよう、配慮していきたい。
- 存続の間、子どもたちが安心して生活できるよう、建物の修繕は必要だと考えるが、見解は。
- △ 廃止までの間、必要な補修工事は実施したい。
- 新たに提出された要望書を真摯に受け止め、関係者に経済的、精神的な負荷がかからないよう配慮すべきと考えるが、見解は。
- △ 要望書には真摯に対応し、園児や保護者をはじめ関係者にストレスがかからないよう十分配慮したい。
- 過去に、牧野小学校区で2つの保育所を統合した後、想定外の児童の増加で新しく保育所を建設した事例があり、この二の舞にならないよう、当局の決意を伺いたい。
- △ 牧野においては、周辺に保育園が少ない中で、土地開発における急激な保育需要の高まりが要因にあったと考える。今回の場合、近隣に私立や公立の保育園があり状況は異なる。土地開発による保育需要は新たに予想されるが、保育園が不足することがないように、児童の増加数に注視して取り組んでいきたい。

〔討論〕

（反対の立場から）

- 北部保育園については、建物の老朽化のほか、安全性や立地状況の面で課題を抱えていることから、現在地での存続は困難であると考え。
- また、周辺では志貴野地区の土地区画整理事業により、若い世代の転入とともに、保育ニーズの増加も見込まれるが、近隣の保育園において、計画的に定員を増やすことで、対応できるとの市の見通しも示されていることから、北部保育園の廃止はやむを得ないものと考え。
- これまで2度の保護者説明会を実施後、保護者の方々の総意として、廃止を前提とした新たな要望書が当局に対して提出されたということであった。廃止に対し、保護者からは一定の理解を得られていること、また、保護者や地域の方々と直接話し合う場は設けられていることから、本陳情については、不採択としたい。
- なお、当局には、要望に真摯に対応し、廃止に関わる保護者の不安を取り除くよう、引き続き、きめ細かな対応を求めたい。
- 廃止を前提とした要望書が新たに提出されており、本陳情については、不採択に

せざるを得ないを考える。ただし、要望書の内容については、真摯に受け止め、経済的、精神的な負担を無くすよう、関係者と話し合いを継続してもらいたい。

陳情第1号の審査に当たり、継続審査を求める動議が提出され、採決の結果、賛成少数で否決された。

3 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔福祉保健部〕

。平成29年度高岡市介護保険事業実施状況について

〈 委員から質疑等はなかった。 〉

〔市民病院〕

- (1) 平成29年度高岡市高岡市民病院事業会計決算の概要について
- (2) 放射線治療装置（リニアック）による治療再開について

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

【市民病院決算について】

- 過去3年間の未収金額、解決に向けた取り組み内容は。
- △ 各年度末における不納欠損処理後の未収金額は、平成29年度末で約8,930万円、28年度末で約8,420万円、27年度末で約7,300万円となっている。未収金対策としては、未然に防ぐということで、支払いが困難な方には、必ず面談を行い、高額医療費の貸付制度の利用や分納による支払方法の説明を行っている。また、未払いの方には、文書等で通知している。督促しても、支払われない方には、自宅訪問や夜間訪問を行い、支払いをお願いしている。それでも、支払われない方には、法的措置を講じることとしている。
- 医療費が高くて払えない方もいる。自己負担3割の軽減や、生活保護の申請を勧めるなど、取り組みをお願いしたい。
- △ 生活に困窮され、医療費が払えない方については、ご指摘の対応を既に行っている。しかしながら、払えるのに払わないという方への対応はしっかりと行う必要がある。
- 1年間放射線治療を休止し、他の病院へ転院された患者は、高岡市民病院に戻ってくるのか、転院先で治療を続けるのか教えて欲しい。
また、放射線治療装置（リニアック）の導入により、導入初年度から保守委託費

が発生するのか。

- △ 転院は、あくまで患者の意思を尊重して対応する。保守委託料は、導入初年度ではなく、1年後から発生する。これから交渉し、可能な限り保守委託料の軽減に努めたい。
- 21年ぶりの黒字化は市民にとっても明るい話題である。今後も黒字化を続けてほしい。放射線治療装置については、病院内の広報戦略チームを活用し、一人でも多くの市民に情報を伝えて欲しい。(要望)

4 閉会中の継続審査について

本委員会の所管事項について、閉会中も継続して調査する必要があるため、会議規則第104条の規定により、委員長から議長に継続審査を申し出ることとした。

5 その他

- 。 次回の常任委員会の開催について
7月30日(月)午前10時に開催することが報告された。
- 。 行政視察について
7月17日(火)から19日(木)に実施することが報告された。

〈 委員から次のような質疑等があった。 〉

【児童虐待について】

- 児童虐待の相談件数と家庭訪問の実態を3年間調べたところ、件数は平成27年度が91件、28年度が133件、29年度が149件、家庭訪問は、27年度が20件、28年度が27件、29年度が90件となっている。29年度が急増している理由は。
- △ 29年度に家庭訪問の件数が増加している理由については、児童福祉法と児童虐待防止法が改正され、早急な介入が必要な場合以外の中度、軽度、要支援のケースについて児童相談所から市に送致されることとなった。これは、市からすると、従来よりも重いケースを担当することとなる。このため、子どもの安否確認が必要な緊急度が高いケースが増え、家庭訪問件数の増加につながった。
- 児童虐待が年々増加傾向にある中、住民、関係機関等との連携を密にして取り組むことが重要と考えるが、見解は。
- △ 児童虐待の関係機関については、高岡市要保護児童対策地域協議会というのがある。これは、教育、福祉、保健、医療、民生委員、児童委員、警察、児童相談所といった関係機関が集まる会議である。年1回の全体会議と、年2回の実務者会議があり、その他に研修会や講習会などを頻繁に開催している。綿密に連絡を取りながら、必要に応じては、この実務者会議を増やすこともあり得る。

- 市の担当職員には、家庭訪問先において、的確な状況把握や判断の基での助言、指導力が求められる。こうした中、富山県が実施する講習会に、平成 27 年度は 1 人、28 年度は 2 人、29 年度は 3 名参加したと仄聞したが、今日の虐待状況からすれば、参加人数が少ないと考えるが、見解は。
- △ 子ども・子育て課においては 3 名の職員が児童福祉司任用資格を有し、日々、児童虐待の対応をしている。30 年度は、この資格を取得するため、新たに 2 名の職員が受講することとしている。この資格取得のための講習以外に、県主催の専門性向上のための研修や医師会が主催する研修会への参加、児童相談所や少年育成センター、警察等で実施する連絡会議の場を通じて、相談や虐待の具体的な対応について学ぶ機会を設けている。今後も、研修や会議の場を通じて、支援体制の強化や職員の相談支援技術の向上を図りながら、児童虐待の防止に努めたい。

【二上霊苑について】

- 1 種は 777,700 円で 3 区画、2 種は 431,800 円で 4 区画残っている。金額は合計で 406 万 300 円になる。本市では、財政健全化に向けて 1 円でも多くの財源確保に努めることが大事であり、墓地についても再募集すべきと考えるが、その時期は。
- △ 平成 30 年 6 月 29 日に今年度の募集に係る手続きの締め切りを設けており、その時点で、辞退された区画と併せて、30 年中に再募集を実施する予定である。前回の 28 年は、11 月に募集して 12 月に抽選を行っており、今回も同様の時期に行いたいと考えている。
- 平成 30 年 6 月定例会の一般質問において、応募の受付が無かった理由として、使用料の負担が大きいものと考えられるとの答弁があったが、求めやすい方法を早急に検討すべきでは。
- △ 使用料の負担よりも建立費用、維持管理の負担が大きいと考えている。第 1 種については、363 区画中の 3 区画、第 2 種は 561 区画のうち 4 区画である。割合では 1 %くらいになる。募集要件等に合致せず、今回受付できなかったが、同区画への問い合わせは一定数ある。また、第 1 種は 12 m²、第 2 種は 8 m²であり、数値的にみると、12 m²なら 4 m²を 3 区画、6 m²を 2 区画作れば良いのではないかと、という提案もあるが、土地の構成は、間口が狭くて奥行きが長いという形になっている。細かく分割するとどこからも入れなくなるなど、区画的な制限があり、分割は難しいと考える。
- 分割方法について、間口を半分にすると難しい。間口の端に共通路を設け、出入りを工夫することも考えて欲しい。(要望)
- △ 区画の返還数の推移も見ながら、考えていく必要がある。

【引きこもりについて】

- 引きこもりについては、6 カ月以上、家庭に留まっている状態が続いていると定義される。本市全体で 29 歳まで、30 歳～39 歳、40 歳以上の引きこもり人数は把握しているか。もし数値がなければ早期に調査をすべきと考える。併せて家族が抱える課題や悩みについても把握すべきと考える。先進事例として、岡山県総社市で社

会福祉協議会が引きこもりの検討委員会を立ち上げ、地域や関係団体を巻き込んで、実態把握や支援体制の構築、居場所づくり、就労支援に取り組んでいる。こうした取り組みを参考にして欲しいと考えるが、見解は。

- △ 年代別の引きこもり件数は分からないが、状況については、いろんなケースがある。世帯単位の引きこもり、若年層の引きこもり、高齢者の独居老人といったケースだけではなく、近年では 40 代の引きこもりもあり、不幸にも自殺につながるケースもある。あつまりネット、あつまりライフ支援システムといった高岡型ケアシステムの中で、地域住民の課題として解決していきたいと考える。しかしながら、民生委員、地域福祉コーディネーターの方からは、周囲との関係を拒絶している方の対応は難しいとの声も聞かれ、現状、引きこもり対策について、手をこまねいている状況にある。市としても出来ることを検討していきたい。

【ガン健診について】

- 本市では、平成 30 年度から集団検診の会場を集約し、巡回バスを導入したが、市民からは、健診に行き難くなったという声も聞かれる。また、受診券の発行が 2 年に 1 回に減少したが、受診についての影響は。
- △ 会場数は 12 会場となり、予約を聞いたうえで、巡回バスを運行して対応している。概ね一会場あたり 3 人から 5 人が利用している。受診券についての苦情は聞いている。
- 受診者数を減らさないよう、今後とも取り組みをお願いしたい。（要望）

〈 当局から次のとおり報告・説明があった。 〉

〔市民生活部〕

- 。遼陽市訪問団の来高について

〈 委員から質疑等はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

民生病院常任委員会 当局説明員（24名）

市民生活部長	森 田 充 晴	市民病院長	遠 山 一 喜
市民生活部次長 地域安全課長・環境政策室長	笹 島 永 吉	市民病院事務局長	崎 安 宏
共創まちづくり課長	室 谷 智	総務課長	赤 阪 典 子
共創まちづくり課 多文化共生室長	寺 口 昌 代	医事課長	長 田 由 美 子
男女平等・共同参画課長	長 澤 雅 春		
市民課長	山 本 美 由 紀	消防長	寺 口 克 己
環境サービス課長	柴 野 泰 彦	消防本部次長	酒 井 克 志
		総務課長	浦 島 章 浩
福祉保健部長	吉 澤 実	予防課長	山 口 喜 代 治
福祉保健部次長 参事	西 本 幸 夫	警防課長	吉 田 就 彦
社会福祉課長	山 本 真 弘	通信指令課長	有 澤 智 文
子ども・子育て課長 保育・幼稚園室長	村 上 彰		
高齢介護課長	大 江 菜 穂 子		
保険年金課長	徳 市 直 之		
健康増進課長	上 見 弘 昭		